

令和5年度 第2回檜葉町原子力施設監視委員会 議事概要

日 時：令和5年10月30日（月）8:45～15:30（昼休憩12:00～13:00）

場 所：（第1部）檜葉町役場3階大会議室

（第2部）東京電力ホールディングス株式会社 福島第二原子力発電所

配付資料

次第

出席者名簿

【第1部】

資料1 福島第一原子力発電所に関する要確認事項への回答 トピックス事項

資料2 福島第一原子力発電所に関する要確認事項への回答 詳細版

資料 東京電力福島第一原子力発電所1号機ペデスタルの状況を踏まえた対応について

資料 福島第一原子力発電所に関する要確認事項

資料 東京電力福島第二原子力発電所に対する原子力規制結果について
(令和4年度結果と令和5年度実施状況)

参考資料 福島第二原子力発電所に関する要確認事項

【第2部】

資料 令和5年度第2回檜葉町原子力施設監視委員会資料

参考資料 福島第二原子力発電所3,4号炉使用済燃料プール冷却停止時における温度上昇確認の結果について

第1部 町役場における議論

1. 挨拶

松本町長、岡嶋委員長および東京電力ホールディングス株式会社（以下「東電HD」とする）福島第一廃炉推進カンパニーの都留氏から挨拶があった。

2. 議事

（1）福島第一原子力発電所の現状について

東電HDより「資料1. 福島第一原子力発電所に関する要確認事項への回答」、原子力規制庁より「資料 東京電力福島第一原子力発電所1号機ペデスタルの状況を踏まえた対応について」の説明がされた後、質疑応答を行った。委員による確認事項・意見は、以下のとおり。

① 燃料キャスクについて

【確認事項】

- 資料1のP.2について、3号機の水素爆発時に燃料プールに入ったガレキ等の影響で、3号機から共用プールへ使用済燃料を移送する際に炭酸カルシウム等が付着し、除去が難しい。重要なのは炭酸カルシウム等の完全な除去ではなく、気密性の担保であるため、洗浄が有効な対策である。
 - 【意見】上記の旨が伝わる資料にしていただきたい。洗浄により、完全な除去ができるように読み取れてしまう。
- 使用済燃料の乾式キャスクへの移送順序は燃焼度等をふまえ検討していく。現状では見通しあり定まっておらず、ロードマップや工程などの確定した情報は出せない。
 - 【意見】大まかであっても、使用済燃料をどういう状態で保管していくのかの予定は示せるので

はないか。震災から時間が経つにつれ、町民の関心も未来の在り方に移っていく。町民へのわかりやすい情報発信となる。

- 【意見】情報発信により、全体工程の中のどの段階に現状が相当するのかが把握できる。こうした情報発信が無いと、その都度、目の前のことに対処しているように見えてしまう。
- 1、2号機の新燃料については状況を確認し、利用可能であれば所外に搬出していく。

② 1号機ペデスタル壁一部破損について

【確認事項】

- ペデスタル損傷について、東電 HD および原子力規制庁の検証の結果、現状では厳密な科学的評価は困難なこと、最悪の場合を想定しても環境影響は問題ないことが確認された。検証の目的は、わかること・わからないことについて現状を整理し、把握することであった。今後も知見を積み重ね、新たな評価につなげていく必要があることも確認した。
- 【意見】5月のペデスタル壁損傷の発表のされ方に加え、規制庁から「更に厳しい条件で評価が必要」と指示があったことから、町民はかなりひどい状況にあると捉えた可能性がある。そこにに対する回答として資料が不十分である。今回の委員会では、規制庁と東電 HD それぞれの説明を聞いたため全体像が把握できたが、東電 HD の説明のみでその全体像が把握できる必要がある。
- 【意見】ペデスタル損傷が見つかる前後で、評価手法のどの条件を変えたのかがわからない。要点のみをまとめて伝えていただきたい。

③ 汚染水対策について

【確認事項】

- 処理水の放出については、関係者との協議の結果、当初は少なめの放出量で慎重に進める予定である。
 - 【意見】今後、分析結果や関係各所との調整もふまえ、放出を可能な範囲で加速することも検討していくと良い。
- 処理水放出の時期決定に最も影響している要因は、分析にかかる時間である。処理水の放射能および海洋放出の影響を分析するのに2~3ヶ月かかる。その結果を基に次の放出時期を決める事になる。
 - 【意見】放出時期の決定を東電 HD が独断かつ唐突に行っているように見え、不信感につながっている。決定プロセスを見る化し、情報公開するほか、地元や関係各所への情報伝達をなるべく早く行っていただきたい。
- 資料1のP.30において、検出限界未満となっている核種については、放射能総量に加算していない。
 - 【意見】検出限界値以下の核種について、現状のように考慮しないのではなく、適切に放射能総量に加えることで保守的に見積もり、放出した可能性のある放射能として公表することが望まれる。
- 海洋放出の際の海水の放射能濃度が拡散シミュレーションに比べて高く出ている（但し想定内）。
 - 【意見】実測結果と計算値とのギャップ解析を行い、ズレの原因を検証していただきたい。

④ その他

- 【意見】資料2のP.75のリスクマップについて、この資料だと5、6号機に使用済燃料をそのまま置いておくほうがリスクは少ないよう見える。全体計画の中での位置づけの説明を加えないと理解につながらない。

(2) 福島第一原子力発電所における確認事項について

事務局が「資料 福島第一原子力発電所に関する要確認事項」の説明を行った。項目の追加・修正については11月半ばまでにメールのやり取りで行う。

(3) 福島第二原子力発電所の規制検査結果について

原子力規制庁より「資料 東京電力福島第二原子力発電所に対する原子力規制結果について」の説明がされた後、質疑応答を行った。委員による確認事項・意見は、以下のとおり。

【確認事項】

- 資料の P.10 について、検査件数の違いは運転中か否かの違いによる。福島第二については、廃止措置が決定しているが、実用炉と同じ検査項目を用い、必要ない検査は行わなくなっていく。福島第一は、実用炉の検査項目を参考にし、実施計画検査の中で保安検査と核物質防護検査の 2つを行っている。
- 資料の P.10 の日常検査について、事業者が自主的に実施する検査の中からピックアップして確認するものと、全体の中で必要だと考えピックアップするものがある。リスクの高いと捉えられるものをピックアップしている。

第2部 福島第二原子力発電所現地視察

1. 挨拶

岡嶋委員長および東電 HD、福島第二原子力発電所所長の山口氏から挨拶があった。

2. 現地視察および質疑応答

東電 HD より「資料 令和 5 年度第 2 回楓葉町原子力施設監視委員会資料」の説明がされた。その後、現地視察および質疑応答を行った。委員による確認事項は以下のとおり。

- 管理区域外の設備を解体し、スペースを確保することで、廃止措置の際の機材搬入や重機出し入れがしやすくなる。まだ大きな解体には取り掛かっておらず、小さな設備から解体作業を進めているのが現状である。
 - 1~4 号機ともに同じような構造の原子炉のため、1 つを解体していく中で、知見が積み重なっていく。
 - 解体したタンクやコンクリート建物は原子炉建屋外にあったものである。福島第一のフォールアウト（放射性降下物）の影響を含めても、放射性廃棄物にはあたらないため、敷地外に持ち出し処分している。
- 乾式キャスク貯蔵施設は高台に造る予定である。この場所の地下 10m に硬い岩盤を確認しており、高台のため津波による影響を受けない。また、核物質防護区域が飛び地となるが、管理上の問題はない。
- 現在燃料プールに保管している燃料のうち、半数は乾式キャスクへ、半数は直接再処理事業者に持っていく予定で進めている。現在は燃料の乾式キャスクへの移送計画の詳細を検討中である。
- 廃棄物については、保安規定などルールに則り、仕分けして処分を進めていく。まだ計画を検討中のものも多いが、まずは運転中発生したピット処分対象の廃棄物を六ヶ所村にある低レベル放射性廃棄物埋設センターに搬出することを進めていきたいと考えている。

3. 閉会

事務局より閉会挨拶がなされた。

以上